

常任委員会の 所管事務調査

報告



市議会ホームページで
提出された報告書を
閲覧できます。

建設経済常任委員会

観光の振興策について

- 観光資源の発掘や創作をすると同時に、情報発信に努めることが重要
- 観光振興を推進するため、市を中心とした体制づくりが必要
- 観光施設への道案内板等を分かりやすいものに
- 沿道サービスなどに市のバックアップ体制を
- 観光施設用駐車場整備を官民が協力し、その駐車場収入を得るようにしては

文教福祉常任委員会

就学前教育・保育について

- 幼児教育の無償化をふまえて、保育料以外の負担軽減を考えるべき
- 保護者の幼稚園運営への関わりを考えるべき
- 魅力ある幼稚園づくりを進めるべき

学童保育(留守家庭児童会)について

- 定員オーバー分を特別教室の活用により運営しているのは評価できるが、学校外の施設利用も検討しては

介護保険制度について

- 保険料の負担が始まる40歳から、介護保険制度の周知徹底の強化を
- 地域の中で安心して暮らしていける包括ケアシステムの構築に行政のイニシアチブの発揮が必要

認知症対策について

- 他市の優れた施策を学び、本市でも計画を進める必要がある

総務常任委員会

コンパクトシティ構想について

- 田辺中央北側の開発及び複合型公共施設の整備には、市民全体の理解が得られるよう丁寧に進めることが必要

防災について

- 本市の防災広場計画については、先進地を参考に十分な検討が必要
- 在住外国人のため外国語での防災情報メールによる情報提供の実施を

国民健康保険制度について

- 都道府県化に向けた府の運営方針の提案が遅れたことにより調査の機会を失ったが、市民の命と健康を守るうえで、生活実態を考慮した最適な福祉・医療制度を整備するよう求める

主な活動

- ・市担当部局への質疑 ・委員間討議
- ・現地調査 ・管外視察研修

可決した意見書(要約)

食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進めることを求める意見書

まだ食べられることができる食品が廃棄されるいわゆる食品ロスについて、国内で発生する量は年間646万トン(2015年度)と推定されており、これは国連の世界食糧計画(WFP)が発展途上国に食糧を援助する量の約2倍に上る。政府は、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に沿い、家庭での食品ロスの量を2030年度までに半減させることを目指しているが、事業者を含め国民各層の食品ロスに対する取り組みや意識啓発は必要不可欠である。

食品ロスを削減していくためには、国民一人一人が各々の立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。

また、まだ食べることが出来る食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人に提供するなど、できるだけ食品として活用していくことが重要である。

よって、下記の事項について強く求める。

記

- 1 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
- 2 商習慣の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及・啓発、学校等における食育・環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての国民運動をこれまで以上に強化すること。
- 3 賞味期限内の未利用食品や備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みをさらに支援すること。

保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書

2019年10月から幼児教育・保育の無償化の実施が予定されている。保育の無償化によって、保育の実施に責任を負う市町村に新たな負担を強いたり、また、喫緊の課題である待機児童解消や保育士の処遇改善を後退させることがあってはならない。

よって、国においては、必要な財源を確保し、だれもが安心できる保育の実現と無償化を実現されるよう、以下について要望する。

- 1 無償化で財源を取られることで、保育の質的量的拡充が停滞することがないように、国として十分な予算を確保すること。特に待機児童の解消については、無償化によって需要が喚起されることが予測されるため、国として認可保育所の整備計画を立て、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために公定価格の改善など必要な措置を行うこと。
- 2 公立保育所も無償化されることで自治体負担が増やされることがないように、必要な措置を講じること。
- 3 認可外保育施設の取扱いについては質確保の点で問題があるため、等しく質の高い保育を保障できるよう、認可外施設への指導・監査体制を抜本的に強化し、その認可を促進するなど質量ともに充実させ、子どもの命・権利を最優先にした措置をとること。

※10面及び11面に掲載している本会議に提案された意見書の全文はホームページに掲載しています